

第 9 章 生活保護

憲法第 25 条の理念に基づき、国が生活の困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

実施主体 市（国 3 / 4）生活保護法第 19 条（住所不定）の場合は、道 1 / 4

各年度別生活保護状況（世帯・人員 3 月末日現在）（単位：人、件、世帯、千円）

年 度		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	
管 内 人 口		19,069	18,608	18,071	17,610	17,211	
被保 護者	世 帯	309	305	297	299	304	
	人 員	432	429	418	416	425	
平均保護率（‰）		22.7	23.1	23.1	22.8	24.7	
生活保護費支出額		724,633	750,165	773,044	758,875	727,585	
生活 扶助	世 帯	245	239	234	230	239	
	人 員	361	356	347	341	353	
	延べ支出額	212,188	213,495	199,923	188,411	195,073	
住宅 扶助	世 帯	233	224	218	216	223	
	人 員	335	324	313	328	316	
	延べ支出額	37,811	37,982	37,038	37,312	39,752	
教育 扶助	世 帯	15	17	16	15	15	
	人 員	31	30	31	29	26	
	延べ支出額	2,857	2,586	2,775	2,430	3,036	
介護 扶助	世 帯	36	33	45	42	43	
	人 員	38	34	48	47	47	
	延べ支出額	4,065	3,660	5,188	6,887	6,953	
その他 の扶助	延べ人数	82	181	128	109	487	
	延べ支出額	39,183	42,097	36,058	35,463	34,079	
医療 扶助	人 員	計	349	332	329	331	334
		入院	65	65	64	68	64
		入院外	284	267	265	263	280
	延べ支出額	428,529	450,345	492,062	488,372	448,692	
世帯 類型	高 齢	155	154	158	157	156	
	母 子	14	11	9	11	9	
	傷病・障がい	119	112	104	106	117	
	その他	21	28	26	25	22	

※生活扶助費（冬期薪炭費含む）、その他扶助（出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、施設事務費）